No. 8

1 すと迄可在ち、す、午后四時五十五分退出、

2 五月一日、メーデー、

3

4 五月一日午后二時来 代表者十名、

5 関根外、九名、

6 今後例 光岡、鴻鵬内、武岡、岩田外五名、

7 各条項目に就いて交渉を行ふことも、解雇手[illegible]の問

8 題に就いて光岡代理法に実検し交渉不調となり労働者

9 例退出

10

協調會勞働課